

## 重点施策の推進

### 〔1〕分権型社会を支える市町村への総合的支援

- (1) ふさのくに合併支援交付金 補正予算額 14億80百万円  
(既定予算とあわせ 17億80百万円)  
合併市町村が市町村建設計画に基づいて行う事業等に対し交付金を交付し、円滑な新市町村の体制づくりを支援します。
- (2) 市町村合併支援補助金 補正予算額 17百万円  
合併重点支援地域内法定合併協議会が実施する市町村合併に係る調査研究、その他法定合併協議会運営事業等に対して助成し、合併協議を支援します。
- (3) 新市町スタートアップ支援事業【新規】 補正予算額 30百万円  
合併後の市町が、その主体性を発揮することができるよう、新市町と協働でその体制づくりなどに取り組んでいくため、合併告示後、関係市町村の要請に基づき、新市町への準備状況や合併後の行財政運営・政策課題について全庁を挙げて助言・協力するとともに、県職員の派遣又は支援チームの派遣を県負担(原則1/2)で行います。

### 〔2〕次世代育成支援対策の推進

- (1) 私立学校経常費補助(一般補助) 補正予算額 204億85百万円  
(既定予算とあわせ 303億95百万円)  
私立学校を設置する学校法人の教育に要する経常的経費に対して助成することにより、私立学校の教育条件の維持向上と学校運営の健全化及び保護者負担の軽減を図ります。
- (2) 私立幼稚園教育振興事業補助 補正予算額 2億26百万円  
個人立等幼稚園の経常的な経費に対して助成することにより、幼稚園運営の健全化及び保護者負担の軽減を図ります。

- (3) 小規模放課後児童クラブ補助事業【新規】 補正予算額 3百万円  
昼間保護者のいない小学校低学年児童等の安全確保や生活指導のため市町村が行う小規模放課後児童クラブについて助成します。
- (4) 乳幼児の病気や事故の予防啓発・教育事業【新規】 補正予算額 11百万円  
乳幼児の病気や事故(けが)について、保護者等に乳幼児の病気救急時へ適切な対応を啓発・教育を実施することにより病気や事故の減少を図ります。
- (5) 児童相談所の一時保護所拡充事業【新規】 補正予算額 40百万円  
児童虐待等による児童の早期保護を図るため、柏児童相談所を改修し一時保護所の定員を拡充します。
- (6) 地域小規模児童養護施設の設置【新規】 補正予算額 14百万円  
虐待等により家庭復帰が見込めない児童を小規模グループの家庭的な環境のなかで養育し、入所児童の社会的自立の促進を図ります。
- (7) 児童の社会的養護のあり方検討委員会設置事業【新規】 補正予算額 9百万円  
児童虐待に関する発生要因の分析や里親・児童養護施設等の社会的資源のあり方について検討します。また、児童虐待死亡事例の検証を行います。

### 〔3〕NPO立県千葉の実現

- (1) NPO活動推進自治体会議(仮称)【新規】 補正予算額 2百万円  
行政と地域で活動する団体との連携による地域づくりを推進するため、全国の自治体のネットワークづくりを行い、情報交換や新たな連携のあり方を検討するとともに、提言を行います。
- (2) NPO活動発表会【新規】 補正予算額 7百万円  
地域で活動する団体の地域課題への取組事例について発表会を行い、地域の活動に対する理解を深めるとともに、地域における課題解決能力の向上を図ります。

- (3) ちばパートナーシップ市場 補正予算額 11百万円  
(既定予算とあわせ 27百万円)

県が抱える諸課題について、県とそれぞれの地域で活動する団体とが情報交換・意見交換しながらパートナーシップを組んで解決していきます。

#### 〔4〕「新たな地域福祉像」の実現にむけた基盤整備

- (1) 地域コミュニティづくり推進支援事業 補正予算額 58百万円

市町村が地域の実情に応じ地域福祉推進主体を活用して、他の市町村のモデルとなるような先駆的・独創的な地域福祉施策又は在宅福祉サービスを実施することに対して助成します。

- (2) 健康福祉リソースセンター基盤整備事業【新規】 補正予算額 10百万円

衛生研究所を健康危機に係る情報の蓄積・分析・発信等の拠点(リサーチ&リソースセンター)とし、県内外の健康・安全情報の集約・蓄積・分析等を行い、広く県民が活用できる体制を整備します。

- (3) 健康危機対策パワーアップ事業【新規】 補正予算額 1百万円

新興感染症などへの迅速な対応をとるため、医療従事者を対象とした健康危機対策研修を実施し、健康危機対策の強化を図ります。

- (4) 発達障害者支援体制整備事業【新規】 補正予算額 5百万円

発達障害者等の個別支援計画による乳幼児期から成人までの一貫した圏域での支援体制整備をモデル的に実施し、支援体制づくりの検討をします。

#### 〔5〕地域・家庭に重点を置いた生活(自立)支援

- (1) あなたに合わせた支援事業所設置支援事業 補正予算額 15百万円

介護保険制度等の公的福祉サービス以外の多様なニーズに対応できる、地域密着型の福祉サービス供給事業所の設置に対して助成します。

(2) 知的障害者グループホーム建設事業 補正予算額 70百万円  
知的障害者等が、家庭的な集団生活を送ることにより自立を促進し、家庭介護の負担を軽減するため、社会福祉法人等が行うグループホームの整備に対し助成します。

(3) 逆デイサービス事業補助【新規】 補正予算額 3百万円  
特別養護老人ホーム等の入所者を外出させ、地域での生活を実感してもらう「逆デイサービス」を実施する社会福祉法人に助成します。

## 〔6〕自らつくる健康と安心を育む医療

(1) 「あなたのこころ元気ですか」中高年の自殺予防対策推進事業【新規】 補正予算額 10百万円  
自殺による死亡者が増加しているため、いのちの電話等の相談機関の周知や、地域・職域におけるうつ病の発見・相談・医療の連携体制整備を実施します。

(2) 女性専用外来評価事業【新規】 補正予算額 9百万円  
性差医療に基づき「女性専用外来」を実施してきましたが、さらなる質的向上を図るため、患者・医療従事者・経営者の3つの視点から調査し、分析・評価を実施します。

(3) 小児救急電話相談事業委託【新規】 補正予算額 19百万円  
土・休日の夜間において小児患者の保護者等からの電話相談に小児科医・看護師が対応し、適切な助言を行う小児救急電話相談事業を実施します。

(4) 周産期医療施設施設設備整備事業補助 補正予算額 42百万円  
(仮称)東京女子医科大学附属八千代総合医療センターに整備される「周産期母子医療センター」の施設整備に要する経費を助成し、周産期医療体制の整備を図ります。

(5) 自動体外式除細動器(AED)普及促進事業【新規】 補正予算額 9百万円  
健康福祉センターにAEDを設置するとともに、講習会の開催などAEDの県民への普及・啓発を図ります。

( 6 ) 国保県財政調整交付金【新規】 補正予算額 171億76百万円  
三位一体改革により、市町村国保の医療給付費等について新たに県負担を導入し、市町村に対し交付します。

( 7 ) 国民健康保険基盤安定事業負担金 補正予算額 48億24百万円  
( 既定予算とあわせ 72億36百万円 )  
三位一体改革により、市町村が行う低所得者に対する保険料軽減額の負担について県の負担する額を増額します。

( 8 ) 訪問看護推進事業委託【新規】 補正予算額 8百万円  
在宅医療の推進を図るため「訪問看護推進協議会」を設置し、訪問看護に関する実態調査及び訪問看護推進の企画・調整等を行い、訪問看護を推進します。

## 〔 7 〕一人の人間としての尊厳の確保

( 1 ) ホームレス自立支援事業【新規】 補正予算額 3百万円  
ホームレスに対する巡回指導、健康相談、自立支援ハウス補助及び就労支援等を実施することにより、ホームレスの自立を支援します。

( 2 ) ホームレス自立支援センターモデル事業【新規】 補正予算額 9百万円  
ホームレス自立支援センターを設置し、ホームレスを入所させて食事の提供、健康相談及び職業相談等をワンストップサービスで行うことにより、就労による自立を支援する市町村に対し助成します。

## 〔 8 〕個性が輝く教育の推進

( 1 ) 先進的な高等学校づくり(パイロット・ハイスクール)推進事業【新規】  
補正予算額 5百万円  
従来の県立高校の枠にとらわれずに、学校裁量の拡大を視野に入れた学校経営を行うとともに、先進的な視点で教育課程や指導方法等の研究開発を行います。

- (2) 水産高校実習船代船建造事業【新規】 補正予算額 12億71百万円  
現在水産高校で保有している大型実習船「千潮丸」の更新を行い、本県水産教育の振興を図ります。

## 〔9〕心と体の教育と健やかな青少年をはぐくむ環境づくり

- (1) 家庭教育相談員等ネットワーク推進事業【新規】 補正予算額 3百万円  
家庭教育に関わる県内相談関係者のネットワークの構築を図るため、さわやかちば県民プラザ内に事務局を設置し、フォーラムの開催、電話相談員等に対する相談業務を実施します。
- (2) 地区少年センターの設置【新規】 補正予算額 1百万円  
少年を取り巻く有害環境の浄化等、少年非行防止・保護総合対策を推進するため、仮称「北総地区少年センター」を設置します。
- (3) スクールサポーター事業【新規】 補正予算額 11百万円  
学校、PTA等と連携を図り、学校における非行防止対策を継続的に支援するため、現場経験の豊富な元警察官や元教職員をスクールサポーターとして委嘱し、学校からの要請に応じて派遣します。

## 〔10〕防災体制の強化と災害に強い県づくり

- (1) 自主防災組織の充実 補正予算額 2百万円  
(既定予算とあわせ 3百万円)  
地域住民の自主的な防災活動の中心的組織である自主防災組織の活動の充実・強化を支援するため、「自主防災組織活動支援シンポジウム」を開催します。
- (2) 災害ボランティア支援事業【新規】 補正予算額 1百万円  
行政とボランティアとの間で支援活動を調整する災害対策コーディネーターを中心に避難所開設・運営等の実践的な訓練を行います。

(3) 「(仮称)防災情報ターミナルちば」整備事業 補正予算額 3億57百万円  
県民と一体となった防災体制の確立のため、県、防災関係機関だけでなく県民も含めた防災情報等の共有化を図る「新たな防災情報システムの構築」と、県と防災関係機関を結ぶ防災情報の伝送路である「防災行政無線の再整備」を行います。

(4) 緊急消防援助隊受援用消防無線整備事業【新規】 補正予算額 5百万円  
大規模災害時に他県から派遣される緊急消防援助隊と、県との通信手段として消防無線を整備します。

(5) 湛水防除事業 補正予算額 2億71百万円  
(既定予算とあわせ 12億44百万円)  
既存の排水施設の耐用年数が経過する以前において、立地条件の変化により、排水条件の悪化した地域を対象に、湛水被害を未然に防止するため、排水施設の整備を実施します。

(6) ため池等整備事業 補正予算額 2億22百万円  
(既定予算とあわせ 5億円)  
築造後の経年変化に伴い次第に老朽化し、大雨や大規模地震等により、災害を受け  
る恐れがあるため池等について災害を未然に防ぐため、施設の整備・補強等を実施し  
ます。

(7) 地すべり対策事業 補正予算額 1億48百万円  
(既定予算とあわせ 4億60百万円)  
地すべり防止区域内において、地すべり被害の除去、又は軽減するため、排水路、  
暗渠、擁壁等の工事を実施します。

## 〔11〕生活者としての県民の安全・安心の確保と体制整備

(1) 市町村水道総合対策事業補助 補正予算額 36億53百万円  
水道料金の格差を是正し、住民負担の軽減を図るとともに、その経営の健全化を  
促進します。

- ( 2 ) 木更津警察署建替【新規】 補正予算額 63百万円  
警察体制の維持、強化を図るため、老朽化の激しい木更津警察署の建替えを行います。

## 〔12〕交通安全県ちばの確立

- ( 1 ) 高齢者の交通事故防止対策の推進【新規】 補正予算額 4百万円  
市町村が社会福祉協議会や民生委員、自治会等と連携して行う、隣近所で高齢者を交通事故から守る取組みを促進します。

- ( 2 ) 交通安全施設整備 補正予算額 30億88百万円  
( 既定予算とあわせ 88億16百万円 )  
多発する交通事故から県民の生命を守るため、信号機・道路標識や歩道・自転車歩行者道等の整備、交差点改良等を行います。  
交差点改良等 21億84百万円 ( 既定予算とあわせ 64億16百万円 )  
信号・標識等 9億 4百万円 ( 既定予算とあわせ 24億円 )

## 〔13〕活力ある県土の基盤づくり

- ( 1 ) 道路橋りょう事業 補正予算額 128億 2百万円  
( 既定予算とあわせ 343億82百万円 )  
県民誰もが快適に暮らせるとともに、均衡ある県土の発展に資するよう、効果的効率的な道路整備を進めます。  
( 主なもの )  
・北千葉道路整備事業 5億円 ( 既定予算とあわせ 7億円 )  
・銚子連絡道路整備事業 3億40百万円 ( 既定予算とあわせ 31億円 )  
・( 仮称 ) 酒々井インターチェンジ関連 50百万円



## 〔14〕豊かな暮らしと環境を創造する県土の基盤づくり

- (1) 河川・海岸・砂防事業 補正予算額 73億35百万円  
(既定予算とあわせ 229億49百万円)

自然災害から県民の安全を守るとともに、国土を保全するため、河川・海岸・砂防の整備について、より一層の推進を図ります。

- (2) 千葉県住宅マスタープラン改定【新規】 補正予算額 14百万円  
社会経済情勢の変化に伴い、住宅に対する需用が多様なものとなっており、千葉県の住宅施策を具現化するために基本的な指針の役割を果たす千葉県住宅マスタープランの見直しを行います。

- (3) ふさのくに県土づくりプラン策定【新規】 補正予算額 9百万円  
県民の生活実感にあった真に県民が求める社会基盤づくりを進めるため、「ふさのくに県土づくりプラン」を策定します。  
策定にあたっては、有識者等による「策定協議会」や住民参加による「地域懇談会」を開催し、県民の求める社会資本整備について御意見・御提案を伺います。

- (4) 景観みちしるべ事業【新規】 補正予算額 8百万円  
景観資源を活用したまちづくりに意欲的な市町村を対象に土地利用の状況・建築物等の現況調査を行い、住民の意向をふまえつつ地区別の景観誘導の方向性をまとめ、タイプ別のモデル景観計画を策定します。

## 〔15〕良好な大気・水環境の確保と環境再生の推進

- (1) 光化学スモッグ低減対策事業【新規】 補正予算額 10百万円  
光化学スモッグの原因物質である揮発性有機化合物を排出している工場を対象に、排出実態調査を行います。

- ( 2 ) 農業集落排水事業 補正予算額 4億64百万円  
( 既定予算とあわせ 13億44百万円 )

農業用排水の水質保全、施設の機能維持、農村生活環境の改善を図るため、し尿、生活雑排水処理施設の整備に対して補助します。

## 〔16〕資源循環型社会づくりの推進

- ( 1 ) バイオマスの環づくり交付金【新規】 補正予算額 54百万円  
バイオマスタウンの実現に向けた、市町村が行うバイオマス利活用のための主体的な取組みを支援します。

- ( 2 ) 畜産環境保全総合整備事業 補正予算額 85百万円  
( 既定予算とあわせ 2億76百万円 )  
家畜排せつ物の堆肥化施設などの整備を推進し、畜産に起因する環境問題の未然防止と家畜排せつ物の有効利用を図ります。

- ( 3 ) 資源リサイクル畜産環境整備事業 補正予算額 1億13百万円  
家畜排せつ物等の地域資源リサイクルシステムを構築するため、畜産農家が行う処理施設の整備に対して助成します。

## 〔17〕産業廃棄物の適正処理対策

- ( 1 ) 産業廃棄物不適正処理箇所支障除去事業 補正予算額 96百万円  
( 既定予算とあわせ 3億60百万円 )  
生活環境保全上支障が生じる恐れのある県内不法投棄現場のうち、より緊急性の高い箇所の支障除去を実施します。

## 〔18〕三番瀬の自然環境の再生

- (1) 三番瀬自然環境再生推進事業 補正予算額 2億57百万円  
(既定予算とあわせ 2億70百万円)

三番瀬再生会議を開催して三番瀬再生計画を策定するとともに、「生物多様性の回復」、「海と陸との連続性の回復」、「環境の持続性・回復力の確保」、「漁場の生産力の回復」、「海と人とのふれあいの確保」の実現を目指す各種事業を実施します。

## 〔19〕森林の保全と総合利用

- (1) 治山事業 補正予算額 6億12百万円  
(既定予算とあわせ 15億50百万円)

地すべり等の災害から県民の生命・財産を保全するとともに、水源のかん養等を図るため、治山事業や地すべり防止事業を実施します。

- (2) ちばの森林づくり計画支援事業【新規】 補正予算額 3百万円  
健全で活力ある森林整備を計画的かつ有効に実施するために森林組合等が行うちばの森林づくり計画（森林施業計画）の策定に対して支援します。

## 〔20〕中小企業等の活性化

- (1) 産学官共同研究室設置事業【新規】 補正予算額 29百万円

産業支援技術研究所に民間企業等向けの試作室等を整備することにより、同所の機器を利用した試験・開発の利便性を向上させます。

- (2) 小規模事業経営支援事業費補助金 補正予算額 12億91百万円  
(既定予算とあわせ 26億7百万円)

商工会、商工会議所等が行う小規模事業者の経営改善を図るための事業を支援します。

- ( 3 ) 中小企業連携組織対策事業費補助金 補正予算額 1億2百万円  
( 既定予算とあわせ 2億5百万円 )  
中小企業団体中央会が行う中小企業の組織化及び中小企業団体の育成・指導のための事業を支援します。

- ( 4 ) 中小企業振興融資資金貸付金 補正予算額 167億円  
( 既定予算とあわせ 920億円 )  
中小企業者の経営基盤の確立と近代化を図るため、金融経済状況に対応し融資条件の緩和等を行います。  
融資枠 403億75百万円 ( 既定予算とあわせ 2,602億11百万円 )  
融資期間の延長( 1年以内 )及び県制度融資資金内の借換え並びに昨年度導入した企業再生支援資金、小規模事業資金の即決保証などの継続等

## 〔 21 〕 国際化に対応した力強い農林水産業の展開

- ( 1 ) 経営体育成基盤整備事業 補正予算額 11億73百万円  
( 既定予算とあわせ 39億 9百万円 )  
農業生産の向上と経営規模の拡大による農業構造の改善を図るため、農業の生産基盤である農地についての区画整理、用排水路、農道、暗渠排水等の工事のほか農地の集団化のための換地等を総合的に実施します。

- ( 2 ) 県営かんがい排水事業 補正予算額 10億50百万円  
( 既定予算とあわせ 31億16百万円 )  
農業の土地利用の高度化、水利用の安定と合理化を図るため、基幹農業用排水路の新設、改修又は農業用排水施設の管理の合理化等を実施します。

- ( 3 ) 先進的園芸農産産地づくり事業 補正予算額 30百万円  
環境にやさしい農業への取り組みや、ちばエコ農産物産地の拡大など付加価値の高い産地づくりを目的とした、生産機械施設や集出荷等の流通施設等の整備に対し支援します。

- (4) 経営体育成支援リース事業 補正予算額 50百万円  
施設園芸作物の低コスト・高品質生産確保及び新規就農者の営農参画を目的としたリース事業に対し支援します。
- (5) 経営構造対策事業 補正予算額 3億26百万円  
(既定予算とあわせ 9億 8百万円)  
地域農業の構造改革に向けた地域での合意形成への取組みを支援するとともに、合意に基づいた生産・加工施設や大型直売所、総合交流拠点施設等の整備を進めます。
- (6) チャレンジ漁師組支援事業【新規】 補正予算額 1百万円  
積極的に漁業経営の改善や、起業活動を行おうとする意欲ある漁業の担い手の組織化について支援及び指導を行います。
- (7) 資源回復型再編整備事業【新規】 補正予算額 15百万円  
マサバ資源の激減等により、資源水準に見合った生産体制に移行すべく、国が策定した資源回復計画に基づき減船を行う漁業者に対し、国と協調して支援します。
- (8) 漁港建設事業 補正予算額 10億64百万円  
(既定予算とあわせ 33億62百万円)  
水産物の生産及び流通機能の強化を図るため、漁港における岸壁等の漁港施設整備を実施します。

## 〔22〕国際化の推進

- (1) 千葉の国際協力【新規】 補正予算額 4百万円  
国際社会に貢献する千葉県の実現のため、様々な主体が連携して進める「千葉の国際協力」の基本的考え方や手法等を取りまとめるとともに、モデルケースとしての国際協力活動を実施します。

## 〔23〕県庁経営改革の断行

( 1 ) 地方分権の推進(分権推進事業)【新規】 補正予算額 2百万円

県・市町村の役割、自治体経営、新しい公共空間の形成等のこれからの分権型社会のあり方を明らかにしていくとともに、分権フォーラムの開催や住民アンケートの実施、全国知事会や他の自治体との連携による改革提言など、総合的に取り組みます。